

「福岡の教育ビジョン」(素案)

(これまでの審議のまとめ)

平成 年 月

教育力向上福岡県民会議

はじめに

今の子どもは、素直で、明るく、活動的です。また、新しい情報機器を利用し、情報を得ることも得意です。しかし、「学力が低下している」、「基本的な生活習慣が身に付いていない」、「集団生活におけるルールやマナーが守れない」等、子どもの成長に不安をもつ人も多く、子ども自身も様々な問題を抱えていることは事実です。このような子どもの姿は、大人がこれまで行ってきた教育の結果ではないでしょうか。

大人は、子どもの現状や子どもを取り巻く環境に対して責任をもたなければなりません。学校だけに教育を任せたり、家庭や地域に責任を転嫁したりしては、問題の解決にはなりません。

また、学校と家庭、そして地域がばらばらの教育方針をもっては、子どもは迷うだけであり、子どもの健やかな成長は望めません。

このため、学校、家庭、地域三者の、子どもの教育に対する共通認識を図るとともに、三者が連携・協力し、責任をもって子どもを育成していくことを目的として「福岡の教育ビジョン」を策定しました。

私たちは、「福岡の教育ビジョン」策定に当り、まず、子どもの現状を分析し、その要因と課題解決のための取組の方向性などを議論しました。

子どもの現状については、表面的な現象だけではなく、その本質的な課題について議論し、以下の4点に整理しました。

学力の低下という現象面の背景には、子どもの学ぶ意欲が低下しているという課題があります。

自立できなかつたり、人間関係がうまく築けなかつたりする背景には、「自分に自信がない」などの自尊感情が低下しているという課題があります。

公共の場でのマナーやルールが守れない、公德心がない、といった行動の裏側には、「マナーやルール自体を知らない」、「他の人に対する意識がない」、「マナーやルールは知っているが、実践しない」といった規範意識が低下しているという課題があります。

これまで述べてきた「学ぶ意欲」、「自尊感情」、「規範意識」は、心身の健康と密接な関係があります。これら3つの課題に取り組むためには、心身ともに健康で体力がある子どもを育成することが必要です。

そして、この課題の要因と解決のための視点について示すとともに、「福岡がめざす子どもの姿」を5つのキーワード「志」「学ぶ意欲」「自律心」「思いやり」「たくましさ」をもとに設定しました。さらに、このめざす子どもの育成のために、早急に取り組む必要があるものとして、6つの提案をしています。

今後は、県民の皆様がいろいろな場で、この取組について議論し、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、福岡県の子ども達の教育に連携・協力して取り組んでいただくよう祈念します。

目 次

本質的な4つの課題の現状、要因、取組の視点	1
学ぶ意欲	1
自尊感情（自分への自信、自分を肯定的にとらえる）	3
規範意識	5
体力等	7

福岡がめざす子ども	9
-----------	---

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもったたくましい子ども」

早急に取り組むべき「6つの提案」	10
提案 実体験を重視した教育の推進	10
提案 学校を支援する体制整備	11
提案 各校種間の連携・一貫した教育の推進	13
提案 教師の能力や校長の力量の向上	14
提案 家庭の教育力の向上	15
提案 地域の教育力の向上	16

参考資料

子どもの現状等に関するデータ
教育力向上福岡県民会議設置要綱等

本質的な課題についての現状、要因、取組の視点

【学ぶ意欲】

【学ぶ意欲の低下】

日頃の授業や学校生活において、苦勞せずに課題を解決したいと考えたり、自分の力で解決せずに安易に答えを求めようとしたりする子どもや頑張ろうとする気力がない子どもが増えている。

「福岡県学習状況調査」の学ぶ意欲に関連する項目では、学校の授業が「楽しくない」、「あまり楽しくない」と感じている小学校5年生は約3割、中学校2年生は約5割という結果が出ている。同じ調査で、小学校5年生の

約1割、中学校2年生の約4割が勉強したことが生活の中で役に立つと「感じない」、「あまり感じない」と答えており、学習の有用感を感じていない割合は、中学生の方が高い。さらに、学習習慣に関連する項目では、家庭での学習時間も「全くしない」割合は、小学校5年生が約1割、中学校2年生が約2割である。反面、「2時間以上学習する」割合は中学校2年生が約2割、小学校5年生が約1割であり、中学生では2極化する傾向にある。

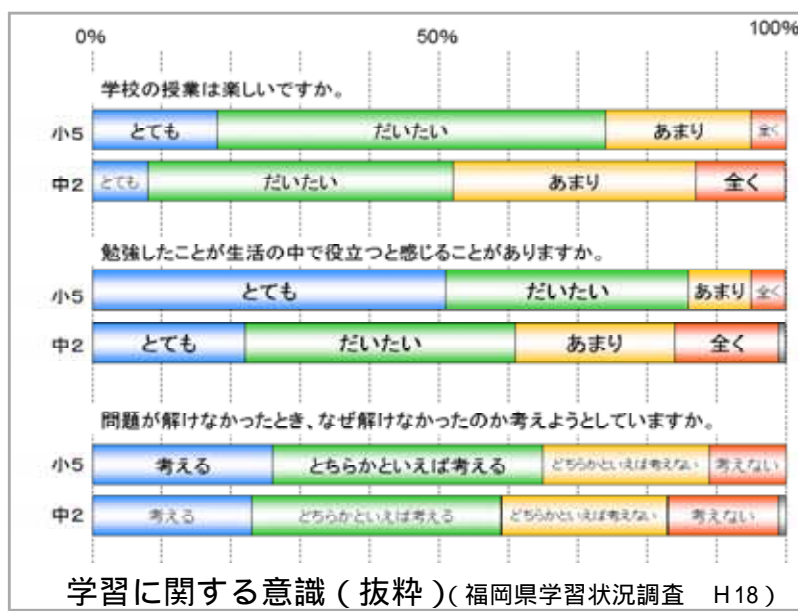
このような状況の中、日常の学習で、教師が指導しても、学びの主体である子どもに学ぼうとする意欲がなければ、学習内容を確実に定着させることは難しい。

このように、現在、課題として指摘されている「学力の低下」や「学習習慣の未定着」等の背景には、学ぶ意欲が低下していることが考えられる。

【その要因として考えられること】

今日、情報通信機器が発達し、膨大な情報が氾濫している。子どもは、簡単に多くの情報を手に入れ、バーチャル体験を多くする結果となり、実体験の機会が失われている。そのため、自然や社会と直接かかわることが不足し、様々な事象に対して興味・関心が低くなっている。これでは「知りたい」、「学びたい」などの学ぼうとする意欲が低くなるだけでなく、わかる喜びを実感できなくなってしまう。このように実体験を通した理解ではないため、子どもは「わかったつもり」、教師は「理解させたつもり」になっており、学んだ内容を確実に定着させるまでには至っていないことがある。これは、「学んだ基礎・基本を活用したり、応用したりすることが苦手である」という全国学力調査の結果からも窺える。

また、社会の風潮として、社会に貢献することや精神的な豊かさを求めることなく、物質的な豊かさを追求する傾向にある。学ぶことによって自分の将来を豊かにするという意識や学ぶことに対する価値観が社会的に低くなっている。このため、「何のために学ぶのか」などの学ぶ目的や意義を子どもが理解していない、



大人も十分に理解させていないことも学ぶ意欲を低下させている要因として考えられる。

さらに、朝食の欠食、睡眠不足などの生活リズムの乱れにより学ぶための基盤として必要な体力が低下していること、友人との人間関係や教師との信頼関係が良好に築けないことも要因として考えられる。

他にも学ぶ意欲が低い要因として考えられることは、「授業がわからない」ということがある。これには、教師の指導力や学校の指導体制などが関係していると考えられる。また、「授業がわかっているにもかかわらず学習が楽しくない」と感じている子どももいる。これは、学習内容が子どもにとって簡単すぎて挑戦意欲が湧かないこと、教師や保護者が手を出し過ぎて自力解決する楽しさを感じないこと、結果の平等を重視するあまり、互いに競争し、切磋琢磨して成長する機会を奪っていることなどが要因として考えられる。

【学ぶ意欲を高める視点】

体験を重視した学びの推進

子どもは、発達段階に応じた豊かな体験を通して様々な事象に興味・関心を持ち、事象と直接かかわりながら、疑問に思ったり、不思議に感じたりしたことを意欲的に追求しようとする。このような追求によって解決したことは確実に定着し、新たな学びへと発展していく。したがって、日常生活における様々な体験を豊かにし、いろいろな事象に興味・関心をもたせて、学ぶ意欲を高めることが大切である。さらに、学んだことを活用する機会と場を設定して、学んだことが実生活で役に立つと実感させる取組も必要である。

学ぶことの意義の理解と将来の自分の生き方を考えさせ、志をもたせる指導の充実

自分の人生を豊かにするために、真理を追求したり、美しいもの、善なるものを学ぶことと、受験のために学ぶことは相反するものではない。しかしながら、上級学校に合格することを学ぶ最大の目標と考えている傾向が見られる。入学は、将来の夢や希望に向かって学び始めるスタートのはずであるが、ゴールになっているとの指摘もされている。

「何のために学ぶのか」、「自分の将来を考え、どんな人生を設計するのか」、「そのために、今、自分は何をすべきなのか」等、学ぶことの意義を理解させ、今後の自分の生き方を考え、志をもたせることが大切である。

教育に対する強い使命感をもち、結果責任を果たす教師の育成

学習意欲が低い一つの要因は、「授業がわからない」である。「わからなかったことがわかるようになる」ことで子どもの学ぼうとする意欲は高まる。したがって、わかる授業を行うための教材研究、指導方法の工夫改善を日々行っていく強い使命感をもち、それを実現する指導体制や環境を整えることが必要である。

反面、教育の成果は、すぐには現れにくく、検証も難しい。しかし、成果と課題を明らかにせず、課題を解決しないまま次の学年や学校へ引き継ぐことは、教育の結果に責任を負うという意識が低いと言わざるを得ない。

保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が、それぞれに行った教育の結果に対する責任を果たすという意識を高めなければならない。そのためには、わかる授業の取組とともに、教育の成果と課題を常に見直し、教師の資質や指導力等を向上させる研修を充実させることが求められる。

【自尊感情（自分への自信、自分を肯定的にとらえる）】

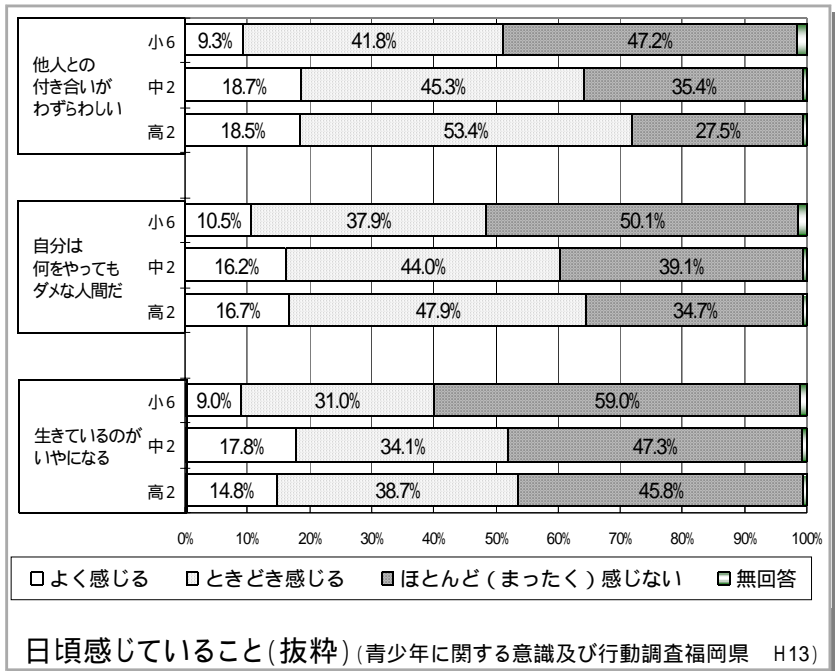
【自尊感情の低下】

子どもの様子や行動をみると、自分に自信がもてないことで、積極的に活動できなかったり、主体的に物事に取り組みなかつたりしており、自分自身だけでなく自分の将来に対しても夢や希望をもてなくなっている。

「青少年に関する意識及び行動調査」の自尊感情に関連する項目では、自分は「だめな人間」と考えている子どもが多く、その傾向は小学生よりも中・高校生のほうが強い。

なお、「自信」に関する国際調査でも、スウェーデン、アメリカ、中国と比較すると、日本の中学生が自信をもっている割合は極端に低い結果が出ている。

このように、子どもの自尊感情が低いことは、子どもの教育にとって大きな課題である。自分を磨き、絶えず向上心をもって成長し、そのことで自己を確立していくためには、自尊感情を高めていく必要がある。



【その要因として考えられること】

自分に対する自信や自己を肯定するなどの自尊感情と体験活動には相関関係があると言われており、自然体験や交流体験、社会体験などの体験活動が豊富な子どもは自尊感情が高い傾向にある。つまり、自尊感情は、良好な人間関係の中で認められたり、頼りにされたりする経験を通して育つものである。しかし、今の子どもは、集団で活動したり、異年齢で遊んだりする機会が減少しており、他者から認められ、頼りにされることが少なくなっている。特に、額に汗して働く、生産する体験や家庭や地域で役割を果たす体験、人や社会に貢献する体験などの不足は、子どもがほめられたり、感謝されたりする経験の減少につながっており、自尊感情が低下している要因と考えられる。

また、体験活動の不足と併せて、大人が子どもと接する場合、よい面をほめず、他者と比較して悪い面だけを指摘し、直そうとする傾向が強い。その結果、子どもは自分のマイナス面を強く意識するようになり、自尊感情は育ちにくい。

さらに、保護者の過保護、過干渉や過度の放任により、自分だけの力で何かに取り組むことが少なくなり、自尊感情を高める成功体験や達成感を味わう機会を十分に与えられないまま子どもは成長していくことになる。

他にも、集団の中で、自己主張することを是としない風潮があるのも、その要因の一つと思われる。

【自尊感情を高める視点】

自分のよさに気づき、自信をもたせる支援

自分に自信がもてない子どもは、自分を否定的にとらえている。「自分は何事に対しても消極的だ」と考えている子どもには、「あなたのよさは物事に対して慎重に、そして丁寧に取り組むところだ」など、自分を肯定的にとらえることができるような支援が必要である。また、子どもの悩みや不安に対する適切な支援が行えるような仕組みを充実させることも必要である。

集団で自分の役割を果たす体験と、互いを認め合う集団づくりの推進

一人一人が自分のよさを自覚し、そのよさを発揮できる活動や場を設定することで、個々のよさに気づき、互いに認め合える学校、家庭、地域づくりに取り組むことが大切である。

学校や家庭、地域の中で、子どもに役割をもたせ、その役割を果たす取組を進め、やり遂げる体験を重ねさせる。その際に、取組に対する励ましや認め、感謝の言葉を伝えることで、「自分は役に立っている」、「必要とされている」と実感させることが大切である。

また、集団の中で、自信をもって自分のよさを発揮できるように、認め合う集団づくりに取り組むことも大切である。よさを生かして役割を果たすためには、努力し続けることの大切さを体験を通して指導するとともに、子どもが安心して自分のよさを発揮できる雰囲気を整えることが必要である。

自分の力でやり遂げる体験とそれを支える大人の指導・助言

様々な体験活動を行う中で、困難を乗り越えたり、何かを成し遂げたり、人の役に立ったりすることは、子どもの成就感や自己有用感を育てることにつながる。しかし、全てお膳立てをした体験活動を実施することは、問題解決の達成感や自力解決の満足感を味わうことにはつながらない。放任するのではなく、できる限り自分の力で解決できるような手だてを考えるとともに、大人が失敗体験から学ばせるという意識をもつことも大切である。子どもに失敗を振り返らせる際には、「失敗したのは自分の能力が低いから」とか「失敗したのは自分以外に原因があるから」ではなく、「失敗したのは自分の努力が足りなかったから」と今後の努力・挑戦する意欲につながる指導や助言をすることが肝要である。

子どもを認め、ほめる機会や場の拡充

自尊感情を高めるには、ほめて伸ばすという観点から、ほめ方を工夫したり、認め、ほめられる機会や場の設定を広げたりすることが大切である。例えば、地域の回覧板や掲示板を活用した学校情報の提供が考えられる。このことで、地域では子どもがどんなことに取り組み、どんな活動をしているかを知ることができ、子どもの活動等を認め、励ますことができる。また、学校では地域活動参加への呼びかけをしたり、子どもの地域活動を表彰したりすることなどに取り組むことが考えられる。

このように、学校、家庭、地域がお互いの取組や活動状況などの情報を共有化することで、子どもを温かく見守りながら、認め、ほめる機会と場を広げていくことが重要である。

【規範意識】

【規範意識の低下（規範を理解していない、理解しても実践できない）】

自分に対する自信と同様に、規範意識も人と関わることによって高まっていくものであるが、周りに気を配ったり、人と積極的に関わったりすることを煩わしいと感じてしまう子どもが増えている。

また、遊びが集団遊びから個人遊びに変化したり、異年齢と遊ぶ機会が減少したりしており、人間関係がうまく築けず、自分より弱いものに対する思いやりの心も十分に育っていないと言われている。

いじめについても、いじめる行為はもとより、いじめに気付いても、見て見ぬふりをしたり、「やめろ」と声をかけたりしないことは、規範意識の低下によるものである。

「青少年に関する意識及び行動調査」の逸脱行為に関する考えの項目では、飲酒、喫煙等、法によって禁止されている事項について、悪いと思わない割合が少なくないなど、善悪の判断ができていない。

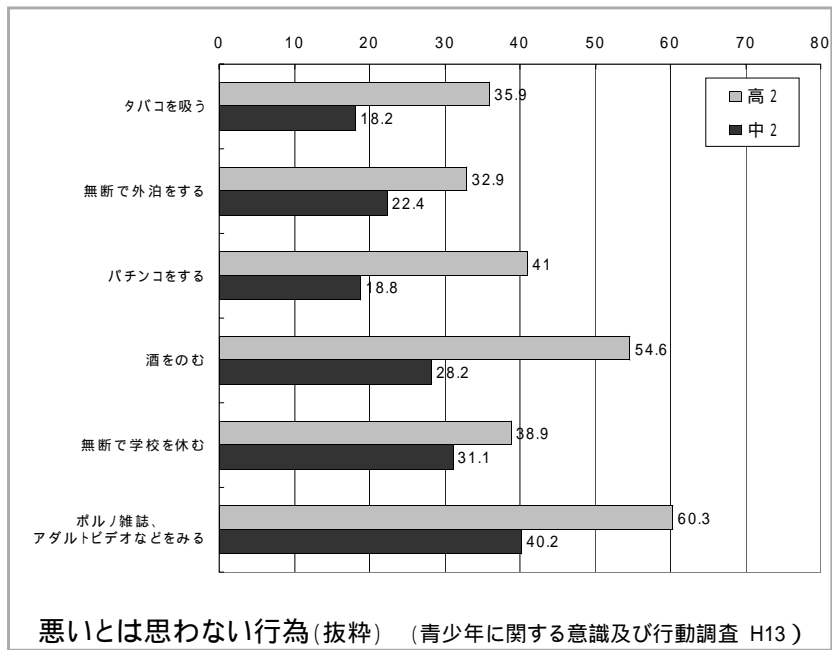
さらに、善悪の判断ができていても実際の行動に結びついていない子ども、自分の言動が他者に与える影響を考えず責任ある行動をとろうとしない子どもが増え、また、インターネットを介した匿名による誹謗中傷や有害情報の対応が不十分など、新しいメディアの適切な活用方法についての認識が低いことと併せて、規範意識の低下が大きな社会問題となっている。

【その要因として考えられること】

規範意識の低下の要因として考えられることは、家庭、学校、地域が善悪の判断、正義感、公共のルールやマナーの必要性、自分の言動に責任をもつこと等を教え、身に付けさせることができていないということである。

学校においては子どもの心に届き、響く道徳教育が不十分であること、家庭においては公共のルールやマナーを教え、実践させたり、約束を守らせたり、正しいことを「正しい」と発言し、行動するなどの体験や我慢させる経験が不足していること、地域においては毅然とした態度で子どもを注意する人が少なく、模範となるべき大人のマナーが悪いことなどがその背景として考えられる。

また、遊びが集団から個へ変化したため、遊びの中で話し合いながらルールを決めたり、ルールを守らないことを責められたりする経験が乏しくなっている。そのため、集団生活におけるルールの必要性やルールを守る大切さを感じなくなっている。



さらに、子どもを取り巻く環境として、最近のテレビ等による本来成長期にある子どもにとって望ましくない過度の性描写や暴力シーン、人を傷つける言動や映像等の情報を提供するメディアの影響が大きい。また、新たな問題として、携帯電話やインターネット等、その使用に関する法や公共のルール、マナーが未整備なまま普及し、配慮がなされないまま利用していることが指摘されており、規範意識の低下の要因として挙げられる。

【規範意識を高める視点】

規範を教え、納得させ、実践させる指導

規範意識を高め、それに基づいた行動を促すためには、規範を教え、納得させ、実践させるといった段階的な指導が必要である。そのためには、学校、家庭、地域の役割を明確にし、それぞれの責任の下に取り組んでいかなければならない。例えば、家庭においては躾の徹底、学校においては道德教育の充実、地域においては大人を含めた社会全体の規範意識の向上等、学校、家庭、地域のそれぞれの取組を相互に理解し、行動に移していくことが大切である。その際には、「なぜ、このルールが必要なのか。」「なぜ、守らないといけないのか。」と子どもに考え、行動させることも大切であるが、その基盤として「悪いものは悪い」「駄目なものは駄目」と大人が毅然とした態度で規範を教えたり、ルールを守らないことで後ろめたさを実感させたりすることも必要である。

よりよい人間関係を形成する力の育成と他者と関わる体験活動の充実

よりよい人間関係は、心の安定につながり、規範意識だけではなく、自尊心や社会性を高める。よりよい人間関係を築くには、真心をもって自分の考えを表現したり、他人の意見を謙虚に受け入れたりする力を育てていくとともに、周囲の状況や場を踏まえた態度や行動がとれるように育てていくことが大切である。

また、子どもは、一人一人が勝手な行動をとることによる弊害やみんなが気持ちよく活動するための約束の必要性を、集団活動によって実感することができる。さらに、他者と関わりながら共通の目標を目指す活動に取り組むことは、人とのふれあいの中から自分と他者の関係、自己主張と自己抑制のバランス、他者からの期待に責任をもって応えることなどにつながり、よりよい人間関係をつくっていく上で大切である。

子どもとともに学び、考え、行動する大人の姿勢

規範意識は社会の中で自然に身に付くものもあるが、教えられないと身に付かないものもある。しかし、社会の急速な進展により、規範が確立していない分野もあり、子どもに教えることが難しくなっているのも事実である。例えば、ルールやマナーが確立しないまま、大人と子どもが同時期に使い始めている携帯電話やインターネットなどを利用する際には、情報社会における規範なども含めた利用する側に対する教育を進めなければならない。また、子どもの成長にとって好ましくない情報も一方通行で提供されるテレビ等については、情報提供側の教育的配慮も必要である。

社会の進展に伴う様々な問題を認識し、現実社会の厳しさを正しく理解させた上で、相手意識や自己責任の在り方などを子どもとともに大人も学び、考え、行動することが必要である。

【体力等】

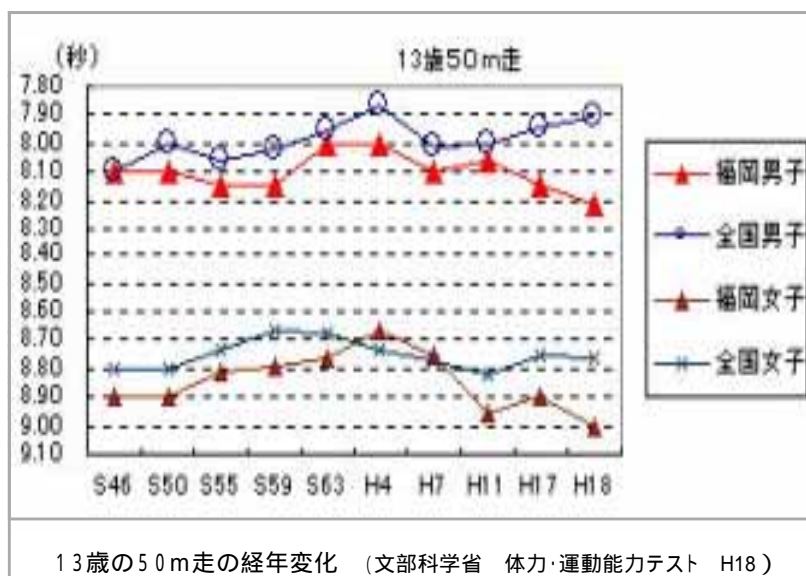
【体力等の低下】

日常の子どもの様子を見ると、心の面では、何かを我慢して実行するという気力や忍耐力に欠ける。一方、体力の面では起立した姿勢を続けることができない、疲れやすい等の体力が備わっていない状況も見受けられる。

子どもの体格や体力・運動能力の調査結果によると、年々、子どもの身長や体重などは増加傾向にある。しかし、体力や運動能力の面では全国的に年々低下傾向にあり、

しかも、福岡県の児童生徒は、多くの項目で全国平均を下回っている。

意欲的に学習に取り組んだり、自信をもって積極的に活動したり、規範に基づいて行動したりするためには、これらの基盤となる体力・精神力など、心身の両面に渡ってその力を向上させていくことが必要である。



【その要因として考えられること】

体力等の低下の要因としては、遊ぶ場、遊ぶ仲間、遊ぶ時間の減少による日常の運動機会と運動量の減少が考えられる。その背景として、都市化の影響や治安の悪さによる遊ぶ場の減少、少子化等による遊びの変化(外遊びから室内遊びへ、集団遊びから個の遊びへ等)、塾通い等による子どもの多忙化が考えられる。

学校においては、始業前、昼休み、放課後の外遊びが減少していること、また、家庭においては、保護者が外遊びやスポーツの重要性を軽視したり、けがや事故を心配するあまり、過度に子どもの活動を制限したりすることが要因になっていると考えられる。

一方、大人の社会が夜型社会へ移行しており、深夜営業店に幼児・児童を連れて行ったり、夜遅くまでテレビ等を視聴したりすることなどにより、睡眠時間が不足し、子どもの生活リズムが乱されている。また、食習慣についても朝食の欠食、スナック菓子や清涼飲料水の過剰摂取など、運動不足と併せて生活習慣病の低年齢化につながっている。このように、生活リズムや食習慣の乱れも体力等の低下の要因として考えられる。

これらのことが、子どもの心身の健康面に大きく影響しており、遊ぶ気力の減退、集中力の欠如、疲労感の増加など、体力等の低下の要因として考えられる。

【体力等を高める視点】

運動の機会や場の提供

今日、日常生活において、子どもが外で遊ぶ場、時間、仲間が減少し、運動する機会が減少している。

そのため、学校においては、始業前・昼休み・放課後を活用しての遊びや運動の奨励、部活動等への加入促進など、継続的な運動の機会と場の提供を図ることが大切である。

また、近年、児童生徒数の減少により、学校行事や部活動などを効果的に実施することが困難になっている。そこで、近隣の学校などとの合同による実施などを進めることも必要である。

家庭においては、子どもを山や海、川など自然とふれあう活動や外遊びの機会、家族でスポーツに親しむ機会の増加に取り組むことが大切である。

地域においては、安全な運動のための環境整備、体力向上に向けた運動チャレンジの場や機会の提供、異年齢の子どもが交流する場の確保、子どもの参加を促す地域スポーツ活動の充実等に取り組むことが大切である。

たくましい心身の育成

本来、子どもは競争意欲が旺盛である。しかし、結果の平等を求めるあまり、互いに切磋琢磨して成長していく機会を奪っている。競争し、勝利から学ぶこともあるし、敗北から学ぶことも多い。子どもの発達段階に応じた健全な競争心を満たす取組を進めていくことが必要である。

また、家族で健康の大切さ、有り難さを語り合う場を設定したり、学校で健康についての正しい知識の習得を図ったりするとともに、正しい食習慣や規則正しい生活習慣を確立させる取組も推進することが必要である。

幼児期からの外遊びの促進

集団での遊びは、社会性やコミュニケーション能力の基礎を培い、規範意識や自尊感情を育成することにつながるだけでなく、子どもの運動能力や体力を向上させることになる。

特に、幼児期に外遊びを十分に経験している子どもは、体を動かす楽しさや心地よさを実感し、運動を好きになる傾向にある。また、この期の外遊びは、走ったり、遊具等を使ったりすることが多く、各種の運動の基本となる瞬発力、調整力、敏捷性を向上させる上で大切である。

このように、幼児期の外遊びを重視し、奨励する取組が必要である。

規則正しい生活習慣と食習慣の確立

子どもの健やかな成長には、十分な栄養と睡眠、適度な運動が大切である。したがって、幼児期から「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、規則正しい生活習慣を確立させることが大切である。また、生活習慣病の低年齢化が危惧されており、正しい食習慣と遊びや運動を中心とした運動習慣を確立することが必要である。

福岡がめざす子ども

教育力向上福岡県民会議では、4つの本質的な課題を踏まえ、「志」、「学ぶ意欲」、「自律心」、「思いやり」、「たくましさ」の5つをキーワードに、福岡のめざす子どもの姿を以下のように設定した。

「志をもって意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもったたくましい子ども」

- 「 志 」
身近な目標や将来への夢や希望をもち、目標に向かって努力し、自らを高める。

- 「 学ぶ意欲 」
目標の達成や課題の解決に向けて、自ら学び、考え、最後まで取り組む。

- 「 自律心 」
自分がなすべきことを考え、規範に基づき、自分自身が決めたことを実践する。

- 「 思いやり 」
自他を大切にし、相手の立場や気持ちを理解し、真心と人間愛にあふれている。

- 「 たくましさ 」
基本的な生活習慣を身に付け、困難に挑戦する心と体をもっている。

早急に取り組むべき「6つの提案」

これまで述べてきた「子どもの現状」、「その要因」、「解決のための視点」を踏まえ、「福岡がめざす子ども」を育てるために、早急に取り組むべきこととして以下の6点を提案する。

提案 実体験を重視した教育の推進。

情報化の進展に伴い、携帯電話やパソコンなど情報通信機器が普及し、インターネット等により、子どもは、いつでもどこでも多様な情報を瞬時に入手したり発信したりできるようになった。しかし、その反面、直接人と関わることが少なくなったり、仮想体験が多くなったりする問題が起きている。

子どもが、様々な実体験を通して自分の周囲の事象に興味関心や疑問をもつことは、意欲的に学習に取り組む基盤となる。また、学習したことを実体験と結び付けて考えさせることにより、表面的な知識の記憶のみに留まらず、深い理解に繋げることができる。

また、体験活動をはじめとして、外遊び、スポーツ等の活動は、活動の成就感や充実感を味わいながら体力を向上させることはもとより、自分の考え・思いを適切に表現し伝えたり、相手の言動を理解したりするコミュニケーション能力を育成することができる。さらに、コミュニケーションを通して良好な人間関係を形成することや集団のルールやマナー等の必要性を実感することができ、自尊心や規範意識を高めることにつながる。

このため、子どもの体験活動や人とふれあう機会・場を大人が意図的に提供し、その拡充を図るとともに、子どもの外遊びや運動を推進する必要がある。

自発的・能動的な体験活動の推進

子どもの体験活動には、以下のように様々な種類があり、学校教育の一環として行われている。

- ・ 自然の中での探究活動を中心とした「自然体験」
- ・ 地域の伝統芸能、伝統工芸の伝承活動や美術館、博物館、コンサート等で本物の芸術作品や文化財等を見聞する「芸術・文化的体験」
- ・ 農作物の生産や動物の飼育等による「勤労生産体験」
- ・ 地域の商店や事業所で働く「職場体験」や将来の進路を考えるインターンシップなどの「就業体験」
- ・ 福祉施設等の訪問、地域の清掃活動やリサイクル活動に参加する「社会奉仕体験」

また、地域活動の一環として、公民館等に合宿し、子どもが毎日の炊事、洗濯、掃除などを自力で行いながら通学する「通学合宿体験」等も実施されている。

これまでにも体験活動の重視は指摘されてきたが、事前の準備や後片付けを大人が行ったり、活動方法を細かく指示されたりしていることが多かった。これでは、「させられ体験」になり、達成感や成就感を十分に味わうことができず、その効果は期待できない。そのため、子どもの自主性を尊重し、自発的・能動的な体験活動を推進することが必要である。

自発的・能動的な体験活動の効果は、それぞれの活動が各教科、領域の学習内容と密接に関連していることに気付き、学習と結び付けることで、学んだ内

容の価値や学ぶことの意義を実感することにある。また、活動を通して、他者への思いやり、我慢する心、チャレンジ精神、将来に向けた志、自信を持って行動する態度等を養うことにつながり、自尊感情や規範意識を高めることが期待される。

このように、体験活動には多様な効果が期待されるだけに、その実施に当たっては、あらかじめ活動のねらいを明確にし、学校、家庭、地域、企業など、活動の実施者、支援者全てが、そのねらいについて共通認識を持つとともに、一過性のイベントに終わることがないように、事前学習やまとめ学習を含めた、一連の教育活動として企画することが重要である。

また、体験活動は、長期間で、宿泊を伴う活動のほうがより効果的である。

このため、子どもを日常の家庭生活から切り離し、異年齢集団による合宿生活を1週間程度実施し、数多くの体験活動を展開することが必要である。

そのためには、行政による宿泊施設の整備や必要経費の支援等も必要である。

外遊びの活性化と運動・スポーツの推進

外遊びは、新たな遊びの発見やルールづくりなどを通して、自尊感情や規範意識につながる子どもの創造性や協調性、自発性を育み、また、運動やスポーツは、克己心、向上心、忍耐力等を培う。

そこで、学校においては、昼休みには、友達同士の自由な遊びや教師との楽しいゲーム、クラスで取り組むチャレンジゲームなど教師の積極的な指導助言のもと外遊びの活性化を図る必要がある。

また、放課後には、地域の人材や学校支援ボランティアを活用した遊びの広場や運動同好会・クラブなどを設立して外遊びや運動の促進を図る必要がある。

そのためには、現在、福岡県内で実施されている「アンビシャス広場」を小学校内に設置したり、すでに設置されている「放課後児童クラブ」との連携協力を図りながら実施することも検討する必要がある。

スポーツを促進するに当たっては、中学校や高等学校の部活動に外部指導者等の導入を図り、できるだけ多くの種目で本格的な指導が受けられるよう、部活動の活性化を図ることが必要である。

また、各地域で展開されている「総合型地域スポーツクラブ」などにより、異なる学校の児童生徒が友情を深めつつ、切磋琢磨しながら活動できる条件整備を図るなど、生涯にわたって、運動・スポーツに親しむことができる子どもを育成する必要がある。

実体験を通じたコミュニケーション能力の育成

インターネットや携帯電話は新しいコミュニケーションの道具として利用されているが、反面、人と直接コミュニケーションする機会が減少している。人と直接会って、自分の考えを自分の言葉で表現したり、表情や言動から相手の思いを理解したりすることは、コミュニケーション能力を育成するとともに、良好な人間関係を形成する力、自尊感情や規範意識を高める上でも、非常に大切なことである。

そのため、様々な活動を展開する際には、人とのかかわりやふれあい、話し合いなどを重視し、意図的にコミュニケーションを図る活動を設定することも必要である。

提案 学校を支援する体制の整備

現在の学校は、従来の教育内容に加えて、情報教育や環境教育、食育、法教育など、社会の変化に伴う新たな教育課題への対応も求められている。これらの教育課題については、専門家が地域にいる場合があり、地域の人材を活用することでより専門的な教育を実施することができる。

また、家庭や地域の教育力の低下により、学校が担うべき役割も増えている。

学校は、これまで担ってきた教育の一部を家庭や地域に返すことはできず、学校が抱える負担はより一層増えている。

このような状況の中で、体験を重視した教育を学校に求めるには、保護者や地域の積極的な支援が不可欠である。

地域による学校への支援

学校の教育力の向上を図っていく上では、地域の協力や支援がなくてはならない。地域のコミュニティーが弱体化している中、職場体験、通学合宿体験、放課後や休日の遊びや運動する機会等の様々な体験活動の展開などが難しい状況もあるが、次世代を担う子どもの育成という観点から、これまで以上に地域の協力が求められる。

このため、地域の歴史や文化に詳しい、地域に伝わる芸能や工芸を教えることができる、特技や専門技術を持っている等、地域の様々な人に学校での活動に協力していただくことが必要である。その際には、保護者だけでなく、子ども会育成会、自治会及び老人会等の既存の地域の人材バンクを活用するとともに、人材活用をスムーズに行うためのシステムを整備することが必要である。

家庭による学校への支援

保護者が子どもの前で教師の批判をしたり、悪口を言ったりすると、子どもは教師の指導や指示を聞かなくなり、教師との信頼関係を失うことになる。

保護者の教育観は様々であり、学校の教育方針と必ずしも一致しない面もある。全ての保護者の意見や要望を受け入れて学校教育を行うことは大変難しい。大切なのは、お互いが理解し合い、子どもにとってよりよい教育を推進していくことである。

そのために、学校は保護者の教育に対する考え方やニーズを把握し、それに応えたり、学校教育に対する説明責任を果たしたりする努力を惜しまないことである。また、家庭は学校の教育方針を理解し、指導に対する協力や支援を行い、子どもの教育を支えていくことが求められる。そのため、保護者はPTA活動に積極的に参加するとともに、子育てに対する親の責任を果たすことが必要である。

なお、現在、家庭や地域ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「ノーテレビデー」、「読書活動」などに積極的に取り組んでいる地域もある。これらの運動を全県的に推進し、子どもの基本的な生活習慣や家庭での学習習慣を確立することは、学校にとって大きな支援となる。

支援を受け入れる体制づくり

地域の教育資源である、ひと、もの、ことを総合的に活用するためには、地域人材バンクを設立するだけでは有効に機能しない。支援する側とされる側をコーディネートする人材を配置したり、学校支援ボランティアと子どもが自由に交流できる交流ルームを設置したりするなどの条件整備が必要である。また、支援に伴う費用（謝金、交通費、保険代、他材料費等の雑費）が発生する場合もあり、行政による支援が必要である。

提案 各校種間の連携・一貫した教育の推進

各学校（園）が、子どもの発達段階や地域の実情に応じて特色ある教育を行うことは大切なことである。しかし、各学校間の接続が必ずしも円滑に行われておらず、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」と言われる新たな問題が生じてきている。

「小1プロブレム」は、小学校に入学したばかりの児童が教師の話落ち着いて聞けず、友達と騒ぐ、教室を歩き回るなどして授業が成立しないという問題である。これは、伸び伸びとした雰囲気保育園（所）や幼稚園から、決まり事の多い小学校へと生活環境が急に変化することによる戸惑いが一つの原因と指摘されている。

また、「中1ギャップ」は、小学校6年生から中学1年生になると、不登校やいじめが急増する現象である。これは、学級担任制から教科担任制への変化、人間関係の変化などにより、コミュニケーション等の苦手な生徒が小学校時代の友人や教師の支えを失ったり、小学校でリーダーとして活躍していた生徒が中学校という環境の変化により居場所を失ったりすること等が原因と指摘されている。

このように、環境の変化に対応できない子どもが増えている。各校種間の接続を円滑にし、福岡の子どもを育成するために、保育園（所）・幼稚園、小学校、中学校、高等学校が一貫した教育に積極的に取り組むことが求められる。

幼児教育の充実と保幼・小連携の推進

現在、幼児期における教育の重要性から、保育園（所）や幼稚園教育の更なる充実が指摘されている。現状では、保育園（所）と幼稚園は、保育所保育指針や幼稚園教育要領に則り、それぞれの特性を活かして保育・教育が行われている。

しかし、今後は、「小1プロブレム」の解消や基本的な生活習慣の定着や集団生活のルール・マナー、体験に基づく規律ある行動など教育内容や指導の充実を図る観点から、保育園（所）と幼稚園の連携協力が必要である。

そのために、市町村で保幼連絡協議会を設置し、就学前教育についての研修会を実施したり、情報交流、相互訪問などを行ったりするなどして、保育園（所）と幼稚園が連携した教育を実施することが必要である。

まず、市町村の取組として、子どもの自尊感情や規範意識を高めるために、保育園（所）、幼稚園、小学校が共通した月ごとや年度ごとの指導目標を設定し、同じ視点でそれぞれが指導し、地域もこれに協力するなど保幼小が一体となった取組が考えられる。そのための条件整備や連携のシステムについて今後整備していく必要がある。

小・中学校が一貫した教育の推進

小学校から中学校へ進学する際の「中1ギャップ」、学ぶ意欲や自尊感情、規範意識の低下などに対応するため、小中校種間の接続、特に、小学校6年生と中学校1年生の接続を円滑にする必要がある。

例えば、小中共同での学校行事や交流・合同授業の実施、小学校高学年からの中学校教員による専科授業の実施や一部教科担任制等の取組が考えられる。また、小学校と中学校の教師が連携して、子どもの理解や習熟の程度に応じた習熟度別授業を実施する等の工夫も考えられる。

そのため、共通の教育目標・指導目標による9カ年のカリキュラムの作成や教師の兼務発令、学校施設の共用など、小学校と中学校が一貫した教育の推進に向けた具体的な取組や条件整備、体制づくりを行う必要がある。

提案 教師の能力や校長の力量の向上

子どもの学ぶ意欲、自尊感情、規範意識、体力等を友達とかかわりながら、意図的、計画的、組織的に育成していく学校教育の果たす役割は大きい。学校教育を充実していくために、教師一人一人の指導力、組織としての学校力、それらをリードする校長の力量を高めていくことが大切である。

教師の意欲や能力の向上

子どもの学習意欲を高めるため、子どもの学習状況や学力の実態調査に基づいた取組の方策を検討するとともに、日々の学校において「わかる授業」が展開されるよう教師の指導力を高めることが重要である。

教師の指導力とは、単に教える技術のみではない。何よりも子どもが好きで、教師としての使命感にあふれ、熱意を持って子どもの指導に当ることが求められる。

このため、教師の使命感を高めるとともに、幅広い視野をもたせる豊富な体験や指導技術を向上させる教材研究、相互の研修等、教師の資質向上のための研修の在り方について検討する必要がある。

さらに、教師一人一人が授業を公開し、その力量を評価、改善していくシステムとして、教師の「自己評価」、教師仲間による「相互評価」、児童生徒による「授業評価」も取り込んだ評価システムを今後も充実させる必要がある。

また、教師の中には、日々の授業や学級経営、生徒指導等に優れた能力を発揮し、他の教師の範となり、学校運営等に大きな成果を上げている教師もいる。そうした優秀な教師を顕彰し、教師の意欲の高揚を図る必要がある。

校長の力量向上

「福岡の教育ビジョン」の実現に向けてリーダーシップを発揮して取り組むのは、各学校の校長であるため、校長の力量向上についても、教師以上に取り組まなければならない。

私たちが校長に求めたい能力は、ビジョンを具体的に実践するための学校経営能力と、日常の授業指導や生徒指導などを通じた教師への指導力、学校での取組の状況や成果を地域の人々に発信し、評価を受ける体制を整備する力である。

したがって、校長や校長を補佐する教頭の研修に当っては、学校経営能力や教師を育成する能力を高める内容の研修を行う必要がある。また、校長の任命に当っては、ビジョンに示された取組を実践する人材、教師の意欲や能力を高める力量のある人材、保護者や地域の人々から信頼される人物を年齢や経験年数等にとらわれず、積極的に登用することが必要である。

学校評価システムの構築

これまで、開かれた学校づくりを目指し、学校教育の改善を図ることを目的に自己評価、学校関係者評価を行ってきたが、今後は、さらに、県民に信頼され、開かれた学校づくりを推進するため、学校関係者評価の実効性を高めるとともに、福岡県下の学校を外部の専門的な機関が評価する第三者評価を導入することが必要である。その際には、第三者評価機関の設置とともに、評価の内容や実施方法、活用方法並びに保護者、地域からのフィードバック等について、十分に検討を行い、効果的に構築していく必要がある。

併せて、優れた教育活動を展開している学校を表彰する制度を新設することも必要である。

提案 家庭の教育力の向上

子どもの生活基盤は家庭にある。教育の原点は家庭ともいわれている。子どもにとって、保護者の養育意識や態度は大きな影響力をもつ。そのため、まず、保護者が襟を正し、日常の家庭生活の中で、基本的な生活習慣を確立させ、規則正しい生活リズムを身に付けさせる。併せて、家庭での役割をもたせて実践させることが大切である。

基本的な生活習慣等の確立

子どもが学びや様々な活動に意欲的に取り組み続けるためには、まず、心身の健康が不可欠である。学びを支える基礎的な体力をつけるためには、規則正しい食習慣や運動習慣を確立させることも大切である。

また、家族でテレビ視聴やゲームの時間等のルールを決めたり、自分の将来設計等について話し合ったり、親子のコミュニケーションを図ることは、家庭学習の習慣を定着させる上で非常に大切である。

さらに、子どもは保護者の姿を見て育つと言われるように、保護者が率先して、テレビを消して読書をしたり、仕事や趣味等に向上心をもって取り組んだりするなど、言葉だけでなく、行動で示すことができれば大きな効果がある。このようなことから、「早寝・早起き・朝ごはん」運動、「ノーテレビデー」、「読書活動」などに、家族ぐるみで取り組むことが望まれる。

子どもの自主的な活動を支え、見守る大人の姿勢

子どもは失敗を繰り返しながら成長していく。しかし、「失敗の辛さを味わわせたくない」、「時間がもったいない、保護者が手伝ったほうが早い」等といった考えから、保護者が子どもの行動に過剰に手を貸したり口を出したりすることは、結果的に子どもの貴重な体験や学習の機会を奪うことになる。

これでは子どもは、自分の力だけで解決する喜びを体感できないし、「失敗は悪いこと、許されないこと」といった考えになってしまい、積極的に新たな課題に挑戦しようとする意欲は育たない。

大切なことは、失敗をさせないことではなく、失敗しても、失敗から学び、試行錯誤しながら自分の力で最後までやり遂げる経験をさせることである。

家庭の教育力を高める具体的な行動

家庭での教育力を高める具体的な行動として、私たちは以下の5つを提案する。ぜひとも各家庭で実践してもらいたい。

- (1) 「早寝、早起き、朝ごはん」を実践する
- (2) 食事中はテレビを消す
- (3) 1日1度は子どもの部屋をみる
- (4) 家庭の仕事を1つはさせる
- (5) 子どもから尊敬される保護者になるよう努める

提案 地域の教育力の向上

地域は、子どもが家庭や学校で学んだことを実践するとともに、家庭や学校で学べないことを学ぶ場であり、異年齢の子どもや大人等との人間関係を育む場である。次世代を担う地域の人材育成という観点から、地域ぐるみで子どもを育成していくために、地域の教育力を高めていくことが必要である。

子どもが集まる地域の中の居場所づくり

戸外で遊ぶ子どもの姿が減少している。これは、子どもの遊びが戸外から室内へ、集団から個へと変化していることが原因である。しかし、それだけではなく、治安や交通量などにより、子どもが安全に、そして、安心して遊べる場所がなくなってきたことも一つの原因である。

現在、青少年アンビシャス運動の一環として、地域の集会所や公民館、学校等を利用した子どもの居場所としての「アンビシャス広場」づくりに取り組んでいる。この取組を継続・拡充し、子どもが安心して、活動したり、遊んだりできる地域の中の身近な居場所を多く、地域の協力で設置することが大切である。

地域で子どもが学ぶ場の拡充

子どものスポーツや文化などの活動の機会と場を提供するために、子ども会育成会等の青少年育成団体が文化・スポーツ活動を行っているが、今後は子どもが体験を通して学ぶ場を拡充するため、地域が支援しながら活性化させていく取組を行うことが必要である。

また、地域には古来から伝わる優れた伝統や文化が残されており、それらを子どもに継承させていく活動を展開していくことも必要である。

企業支援の推進

地域には、様々な企業が存在しており、優秀な人材を始めとした様々な教育資源を有している。地域の教育力の低下が叫ばれている中、地域や学校への企業の積極的な人的・物的支援や資金援助は、地域の教育力を活性化する上で大きな力となる。しかし、企業が支援を行おうとしても、受け入れ側が消極的では効果的な取組は期待できない。地域や学校、行政は、企業の積極的な貢献の意思が示されたら、進んで受け入れ、活用できるよう、諸規定を整備するなどの体制を整える必要がある。

平成19年度全国学力・学習状況調査 調査結果(福岡県)の概要

調査の概要

1 調査の目的

- (1) 全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図り、併せて児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上につなげる。

2 調査の対象学年

小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年

中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

3 調査の内容

教科に関する調査

主として「知識」に関する問題 [国語A、算数・数学A]	主として「活用」に関する問題 [国語B、算数・数学B]
<ul style="list-style-type: none"> ・身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容 ・実生活において不可欠であり常に活用できようになっていることが望ましい知識・技能 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力などにかかわる内容 ・様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力などにかかわる内容 など

生活習慣や学習環境に関する質問紙調査

児童生徒に対する調査	学校に対する調査
学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査	指導方法に関する取組や人的・物的な教育条件の整備の状況、児童生徒の体力・運動能力の全体的な状況等に関する調査

4 調査日時

平成19年4月24日(火)

5 4月24日に調査を実施した教育委員会・学校・児童生徒数

小学校	教育委員会		学校数		児童数				
	全体	実施数	対象学校数	実施数	国語A	国語B	算数A	算数B	質問紙
全国(国公立)	-	-	22,194	22,072	1,139,482	1,139,322	1,139,492	1,139,423	1,139,465
全国(公立)	1,880	1,879	21,939	21,889	1,125,575	1,125,422	1,125,585	1,125,522	1,125,566
福岡県	67	67	769	769	45,683	45,689	45,683	45,701	45,693
中学校	教育委員会		学校数		生徒数				
	全体	実施数	対象学校数	実施数	国語A	国語B	数学A	数学B	質問紙
全国(国公立)	-	-	11,019	10,544	1,076,177	1,076,690	1,077,011	1,077,209	1,075,412
全国(公立)	1,890	1,879	10,250	10,050	1,022,518	1,023,009	1,023,316	1,023,516	1,021,572
福岡県	67	67	356	355	43,120	43,184	43,220	43,271	43,208

学力調査結果の概要

1 調査結果概況

〔小学校〕

	国語A(18問)				国語B(10問)			
	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
福岡県(公立)	14.6	81.1	15.0	2.7	6.0	60.0	6.0	2.6
全国(公立)	14.7	81.7	15.0	2.8	6.2	62.0	7.0	2.6
	算数A(19問)				算数B(14問)			
	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
福岡県(公立)	15.4	81.1	16.0	3.4	8.6	61.4	9.0	3.0
全国(公立)	15.6	82.1	17.0	3.4	8.9	63.6	9.0	3.0

〔中学校〕

	国語A(37問)				国語B(10問)			
	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
福岡県(公立)	30.0	81.1	32.0	5.7	7.1	71.0	8.0	2.5
全国(公立)	30.2	81.6	32.0	5.5	7.2	72.0	8.0	2.4
	数学A(36問)				数学B(17問)			
	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差	正答数	平均正答率(%)	中央値	標準偏差
福岡県(公立)	25.5	70.8	28.0	8.9	10.0	58.8	11.0	4.4
全国(公立)	25.9	71.9	29.0	8.7	10.3	60.6	11.0	4.3

平均正答数：児童生徒の正答数の平均。

平均正答率：平均正答数を百分率で表示。

中央値：集団のデータを大きさの順に並べた時に真ん中にくる値。

標準偏差：集団のデータの平均値からの離れ具合（散らばりの度合い）を表す数値。標準偏差が0とは、ばらつきがない（データの値がすべて同じ）ことを意味する。

2 教科に関する調査の結果

(1) 全体の状況

〔全国〕

(1) 「知識」に関する問題の結果

小学校の国語・算数、中学校の国語において、相当数の小中学生が今回出題した学習内容を概ね理解している。（平均正答率：約8割）

中学校の数学においては、基礎的・基本的な知識や技能を更に身に付けさせる必要がある。

（平均正答率：約7割）

(2) 「活用」に関する問題の結果

小学校、中学校の国語、算数・数学のすべてにおいて、知識や技能を活用する力に課題が見られた。（平均正答率：中学校国語 約7割、小学校国語・算数及び中学校数学 約6割）

〔福岡県〕

国語A、国語B、算数・数学A、算数・数学Bとも、福岡県の公立小学校、公立中学校全体のそれぞれの平均正答率は、全国の平均正答率をわずかに下回っているがポイント差はほとんどない。国語、算数ともA（主として「知識」に関する問題）の方が、B（主として「活用」に関する問題）よりも平均正答率が高く、全国と同様の状況である。

(2) 各教科の状況

【小学校国語】

国語A（知識）について、児童の平均正答率が(全国：81.7%、福岡県：81.1%)であり、相当数の児童が今回出題している学習内容をおおむね理解していると考えられる。

国語B（活用）について、児童の平均正答率が(全国：62.0%、福岡県：60.0%)であり、知識・技能を活用する力に課題がある。

特に、国語B（活用）の問題での必要に応じて要約すること(全国：45.4%、福岡県：43.4%)や、二つの文章の共通点を取り出し、評価し、説明すること(全国：54.9%、福岡県：53.1%)に課題が見られる。

【小学校算数】

算数A（知識）について、児童の平均正答率が(全国：82.1%、福岡県：81.1%)であり、相当数の児童が今回出題している学習内容をおおむね理解していると考えられる。

算数B（活用）について、児童の平均正答率が(全国：63.6%、福岡県：61.4%)であり、知識・技能を活用する力に課題がある。

特に、算数B（活用）の問題での算数百分率を用いて問題を解決すること(全国：29.2%、福岡県：26.6%)や、地図から複数の図形を見だし、必要な情報を取り出して面積を比較し説明すること(全国：17.9%、福岡県：15.0%)に課題がある。

【中学校国語】

国語A（知識）について、生徒の平均正答率が(全国：81.6%、福岡県：81.1%)であり、相当数の生徒が今回出題している学習内容をおおむね理解していると考えられる。

国語B（活用）について、生徒の平均正答率が(全国：72.0%、福岡県：71.0%)であり、知識・技能を活用する力を更に身に付けさせる必要がある。

特に、国語B（活用）の問題での資料に表れているものの見方や考え方をとらえ、比較し、違いを説明すること(全国：42.6%、福岡県：41.4%)に課題がある。

【中学校数学】

数学A（知識）について、生徒の平均正答率が(全国：71.9%、福岡県：70.8%)であり、基礎的・基本的な知識・技能を更に身に付けさせる必要がある。

数学B（活用）について、生徒の平均正答率が(全国：60.6%、福岡県：58.8%)であり、知識・技能を活用する力に課題がある。

特に、数学B（活用）の問題での数量関係を理想化したり単純化したりしてとらえ一次関数のグラフの特徴を説明すること(全国：31.1%、福岡県：27.1%)、問題解決の方法を数学的に説明すること(全国：38.7%、福岡県：35.9%)に課題がある。

学習状況調査結果の概要

1 児童生徒質問紙調査の結果

各質問事項における回答傾向は、小学校、中学校ともほぼ全国と同様の状況である。学力との相関についての本県の状況は、現段階では次のような点に特色がみられる。

基本的な生活習慣

毎日朝食を食べている

[小学生(全国：86.3%、福岡県：84.1%) 中学生(全国：80.5%、福岡県：79.0%)]

学校に行く前に持ち物を確認する

[小学生(全国：64.0%、福岡県：60.2%) 中学生(全国：65.1%、福岡県：63.1%)]

毎日同じ時刻に起床する

[小学生(全国：58.7%、福岡県：58.5%) 中学生(全国：55.0%、福岡県：56.8%)]

と回答した小・中学生の方が、平均正答率が高い傾向にある。

学習習慣

学校の授業以外で月曜日から金曜日に1時間以上勉強する

[小学生(全国：57.9%、福岡県：53.9%) 中学生(全国：65.0%、福岡県：60.4%)]

土曜日や日曜日に2時間以上勉強する

[小学生(全国：23.0%、福岡県：21.2%) 中学生(全国：36.8%、福岡県：37.1%)]

家で宿題をする

[小学生(全国：82.9%、福岡県：82.7%) 中学生(全国：55.6%、福岡県：52.9%)]

と回答した小・中学生の方が、平均正答率が高い傾向にある。

社会への関心

新聞やテレビのニュースに関心のある

[小学生(全国：26.2%、福岡県：26.5%) 中学生(全国：25.4%、福岡県：26.8%)]

世の中の出来事に関心のある

[小学生(全国：24.6%、福岡県：24.9%) 中学生(全国：21.8%、福岡県：22.5%)]

と回答した小・中学生の方が、平均正答率が高い傾向にある。

規範意識

学校のきまりを守っている

[小学生(全国：31.5%、福岡県：30.8%) 中学生(全国：40.2%、福岡県：38.9%)]

友達との約束を守っている

[小学生(全国：59.5%、福岡県：57.2%) 中学生(全国：56.6%、福岡県：55.3%)]

と回答した小・中学生の方が、平均正答率が高い傾向にある。

将来像

人の気持ちがわかる人間になりたいと思っている

[小学生(全国：65.4%、福岡県：64.7%) 中学生(全国：68.0%、福岡県：67.3%)]

人の役に立つ人間になりたいと思っている

[小学生(全国：66.2%、福岡県：66.6%) 中学生(全国：60.2%、福岡県：61.6%)]

と回答した小・中学生の方が、平均正答率が高い傾向にある。

2 学校質問紙調査の結果

各質問事項における回答傾向は、小学校、中学校ともほぼ全国と同様の状況である。学力との相関についての本県の状況は、現段階では、次のような傾向がうかがえる。

小学校

熱意をもって勉強している(全国：22.5%、福岡県：18.7%)

授業中の私語が少なく、落ち着いている(全国：36.1%、福岡県：32.1%)

礼儀正しい(全国：23.8%、福岡県：19.5%)

と回答した小学校ほど、平均正答率が高い傾向にある。

中学校

熱意をもって勉強している(全国：17.5%、福岡県：11.5%)

授業中の私語が少なく、落ち着いている(全国：43.9%、福岡県：31.2%)

礼儀正しい(全国：32.5%、福岡県：18.3%)

と回答した中学校ほど、平均正答率が高い傾向にある。

なお、福岡県において、全国と比べて特徴が見られたのは、次の項目である。

小学校

第6学年の児童に対して、放課後を利用した補足的な学習サポートを実施している学校の割合が、福岡県は23.9%であるのに対して、全国は40.9%である。

第6学年を対象とした授業参観を、平成18年度に年間に5回以上実施した学校の割合が、福岡県は73.3%であるのに対して、全国は62.2%である。

授業研究を伴う校内研修を、平成18年度に15回以上実施した学校の割合が、福岡県は36.9%であるのに対して、全国は21.5%である。

中学校

第3学年の生徒に対して、放課後を利用した補足的な学習サポートを実施している学校の割合が、福岡県は65.4%であるのに対して、全国は55.4%である。

第3学年の生徒に対する国語の指導として、漢字・語句など基礎的・基本的な事項を定着させる授業をよく行った学校の割合が、福岡県は43.3%であるのに対して、全国は53.4%である。

第3学年の生徒に対する数学の指導として、家庭学習の課題(宿題)をよく与えた学校の割合が、福岡県は27.8%であるのに対して、全国は39.5%である。

基礎学力の定着について、研修をよく行っている小学校(全国：38.1%、福岡県：46.4%)ほど、国語、算数とも学力が高い傾向にある。

年間15回以上の授業研修を伴う校内研修を行っている小学校(全国：21.5%、福岡県：36.9%)ほど、学力が高い傾向にある

講師招聘する校内研修をよく行っている中学校(全国：34.7%、福岡県：39.0%)ほど、国語、数学とも学力が高い傾向にある。